各 位

会 社 名 キ ユ ー ピ ー 株 式 会 社 代表者名 代表取締役社長 大 山 轟 介 (コード番号 2 8 0 9 東証第 1 部) 問い合せ先 専務取締役 坂 上 利 夫 管理本部長 電話番号 0 3 - 3 4 8 6 - 3 3 3 1

中間配当制度新設に伴う転換社債の転換時における調整のお知らせ

当社は平成 13 年 2 月 23 日開催の第 88 回定時株主総会の決議により、中間配当制度を 新設いたしました。

当社発行の第2回、第4回および第5回無担保転換社債の利払日は従来どおり毎年11月30日でありますが、中間配当制度の新設に伴い、転換により発行される株式の最初の配当起算日は、転換の請求が12月1日から翌年5月31日までの間になされたときは12月1日に、6月1日から11月30日までの間になされたときは6月1日になります。

つきましては、転換ご請求の時期に応じ、下記のとおり調整措置を行いますので、お知らせいたします。

記

1.調整措置の内容

転換請求の時期	調整措置
12月1日から	転換直前の 11 月 30 日までの利息の支払いを行って
翌年5月31日まで	おりますので調整措置はありません。
	転換直前の前年 12 月 1 日から 5 月 31 日までの 6 か月間
6月1日から	については転換社債利息も株式の配当金もお支払い
11月30日まで	できないこととなりますので、調整金としてその間の
	転換社債の利息相当額をお支払いいたします。

2. 適用期間

平成12年12月1日から各社債の転換請求期限までといたします。

以上